

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年9月11日(火) 10:40～10:47 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

先週9月5日から昨日10日までの6日間の行程で、フィンランド、アイスランド及び英国を訪問してまいりました。今回の主な目的は、原発事故による風評を払拭することです。

訪問先では閣僚や国会議員、被災地支援に携わられた方々とお会いし、東日本大震災に係る支援に対する感謝の気持ちを述べるとともに、福島県産の農林水産物が安全であること、そして東北に来ていただくことが復興支援になる、このようなことを伝えてまいりました。

今後も、福島の現状に対する正しい理解を促進するために、風評払拭に粘り強く取り組んでまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今回訪問されて、風評の払拭をするためにということでしたけれども、手応えはどうでしたでしょうか。

(答) 手応えは各国とも十分ございました。優劣付け難いのですが、フィンランド・ヘルシンキで復興庁主催による、日本酒が主のイベントを開催させていただきました。多くの方々がいらっしゃって、福島のお酒を楽しんでいただくことができたということは、一番思い出に残っているところです。

(問) 本日9月11日で、東日本大震災の発生からちょうど丸7年半という月日が流れました。改めて復興・創生に向けて大臣の御所見を伺いたいと思います。

(答) 今日が9月11日でございます。3.11から数えると正に月命日、そして7年半という大きな節目を迎えました。

福島県警は、行方不明者の捜索を毎月11日にやっております。今日もやる予定になっていると思いますけど、月命日には必ず県警は行方不明者の捜索をやっている、そういう日でございます。

復興庁も残すところ、あとちょうど2年半になりましたので、今一番取り組んでいるのはポスト復興庁についてです。ポスト復興庁のありかたについては、まずどんな事業が継続をさせねばならないのか、そしてそれには幾らのお金が掛かるのか、この事実をきちんと示すこと。それらを実現するためにはどういう組織が一番いいのかという組織論は、後からついてくるというふうに私は考えておりますので、まずは復興庁として、3年後見直し規定もございまして、どんな仕事を継続していくのかというところを、

今ヒアリングしているところです。

そして7次提言を受けて、安倍総理も帰還困難区域は長い年月が掛かろうとも、必ず将来解除するという決意を述べております。復興庁の基本方針にもその文章が3回出ておりますので、政府としては帰還困難区域といえども、長い年月が掛かろうとも、必ず解除する、いわゆる人の住める状態にしていくんだという、そういう決意を表すことができました。7年半たった中で、やはりこれは私にとって一番うれしいことでございます。

そういう意味では、それに基づいて5年間で復興再生拠点地域の計画を認めて、拠点の整備というところに入っているわけです。

この間、双葉町の駅、起工式がございました。まだ解除する前であっても、帰還困難区域においてきちんと駅の起工式ができるということは、本当にうれしい思い出でございます。

(以 上)